

ヨリ二十八日午後五時ヨリ東京本部ニテ開カルヘキ對市協同
斗争委員會参加ノ申込ミヲ受ケタルカ同會ノ今後ノ情勢ヲ確
カメタル後参考ヲ決スルコトトシ不取敢仲斐藤治池善ニ
ノ兩名ヲ當日傍聴トシテ列席セシムルコトニ決定シ全人ヲ派
遣セリ
右及申(通)報候也

(別記)

要求書

吾等水道局従業員ハ去ル二十四日原水道局長ニ要求書ヲ提出シ其
回答ヲ得タルモ何等満足スルモノニアラス依テ従業員大會ノ決議ヲ以テ左
記要求ヲ提出候也

一、十日正日附發表解雇者ヲ復職セシメ

二、而中々當出勤手當ヲ復活セシメ

三、兵役中ハ休暇トシテ扱ハレシム

四、賞與ハ公平ニシムル等ニ支給制度ヲ確定セシメ

五、今後解雇者多出カ、ルコトヲ聲明セシメ

六、東京水道局同志會ノ公認サレタシ

右回答ハ本月二十九日午後一時迄ニサレタシ

昭和五年十一月二十八日

東京水道局従業員一同

東京市長 永田秀次郎殿